

議決権行使レポート

証券コード 8241

会社名 AOKI ホールディングス

	賛成	反対	棄権
第1号議案 定款一部変更の件	○		
第2号議案 取締役(監査等委員以外)選任の件			
青木彰宏氏		○	
田村春生氏	○		
照井則男氏	○		
青木柁允氏		○	
投元谿太氏	○		
川口佳子氏	○		
尾原蓉子氏	○		
高橋光夫氏	○		
中村英一氏	○		
菅野園子氏	○		
第3号議案 監査等委員である取締役選任の件			
峯村光治氏	○		
上平洋輔氏		○	
金井暁氏	○		
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役選任の件			
田中良幸氏	○		
第5号議案 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額設定の件	○		
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	○		
第7号議案 監査等委員と社外取締役以外の取締役に対する議渡制限付き株式の付与に関する報酬額等決定の件	○		

上記の推奨をした理由

・第1号議案

基本的に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴う表記の変更である。この移行は、ISSの議決権行使助言基準において基本的に賛成とされていることに加え、社外取締役の設置が義務付けられている監査委員が取締役会に出席するようになることは、昨年明らかになった贈賄事件のような事案の再発防止策になることが期待できるため、賛成とした。

・第2号議案

経営トップである、代表取締役社長の青木彰宏氏について、就任してから1年しか経過しておらず、AOKIホールディングスの資本生産性の観点を選任可否の判断材料とするのは

不適切である。しかし、同社元会長の青木拓憲氏らが昨年贈賄容疑で逮捕され、今年、有罪判決が出たことに関して、同氏は逮捕された当時、取締役を務めていたわけではないものの、2022年6月の株主総会直前まで取締役を務めており、ガバナンスに関して重大な問題があったと考えられる。加えて、同氏の親族である青木彰宏氏と青木柁允氏が以前から取締役であったことは、同社の不健全なガバナンス体制の一因となっていたと考えられる。よって、両氏の実任選任に関しては、反対とする。それ以外の取締役に関しては、ISSの議決権行使助言基準における取締役選任に関する項目を満たしているため、賛成とした。

・第3号議案

監査委員である社外取締役に、上平洋輔氏は、同社の監査法人であるPwCあたら有限責任監査法人で勤務しており、ISSの議決権行使助言基準における独立性基準を満たしていないと考えられる。よって、反対とした。また、これにより、取締役13人中、ISSの独立性基準を満たす社外取締役の人数が、3分の1未満となるため、これも、ISSの議決権行使助言基準により、第2号議案における取締役の代表である青木彰宏氏の選任を反対した理由の一つである。

・第4号議案

独立社外取締役の田中良幸氏に関しては、ISSの独立性基準を満たしていると考えられるため、賛成とした。

・第5号議案

監査委員等設置会社への移行に伴う取締役報酬の再設定であり、報酬額も減額しているため、賛成とした。

・第6号議案

監査委員等設置会社への移行に伴う取締役報酬の設定であり、特に反対する理由がないため、賛成とした。

・第7号議案

譲渡制限期間として、払込期日から3年間は譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないとされており、ISSの議決権行使助言基準を基に、賛成とした。